

# 10月1日~ 赤い羽根共同募金運動に ご協力をお願いします

募金は高齢者や障がい者を支援する団体や子育て・家庭支援事業などに取り組むNPOなど、地域福祉の推進を目的とした民間の事業に重点を置いて配分するほか、大規模災害発生時の対策等にも活用します(今年度、市内で配分金を活用して実施中の事業は右のとおりです)。



**募金推進期間 10月1日~31日**  
(募金は通年受け付けています)

## 募金の方法

### 《窓口へ》

社協事務局、中央町地区センター、上の原・ひばりが丘・滝山の各地域連絡所

### 《東久留米地区協会への振り込みで》

郵便局の青色の払込票を利用してご協力ください。※必ず、通信欄に「赤い羽根共同募金」と記入し、窓口にて手数料免除口座とお伝えください。

口座番号 00100-0-636170

加入者名 (福)東京都共同募金会東久留米地区

### 《お近くの募金箱へ》

市役所1階やその他公共施設、市内店舗、金融機関等窓口を設置します。

### 《お住まいの自治会で》

各戸への回覧募金や自治会費等からの一括募金にご協力をお願いします。

### 《問い合わせ》

東京都共同募金会東久留米地区協会事務局  
総務担当 ☎042-471-0294

## 報告 赤い羽根共同募金の使い道

お寄せいただいた募金は、市内各所で子ども、障がい者、高齢者などを中心とした多くの市民の日常生活を支えています。令和5年度に配分金を活用して実施中の事業をご紹介します。

### (1) 地域配分 10件 760,000円

※( )内は所在地/事業種別です。

- 福)すぎのこ えいぶる(大門町/就労継続支援B型).....備品整備(スタッピングチェア)150,000円
- 福)イリアンソス のぞみの家(下里/生活介護).....備品整備(エアレックスマット)30,000円
- 福)イリアンソス このみ(幸町/放課後等デイサービス).....備品購入(ボール)66,500円
- 福)イリアンソス なかまの家(中央町/生活介護).....備品整備(プロジェクター・スクリーンセット)90,000円
- 福)イリアンソス 活動センターかなえ(南沢/生活介護).....備品整備(作業机)91,000円
- 福)イリアンソス 生活寮そら(下里/共同生活援助).....備品整備(安楽キャリーBタイプ用交換シート)40,000円
- 特非)ゆう てんとうむし(南町/放課後等デイサービス).....海遊び・宿泊136,000円
- 福)森の会 プラタナス(前沢/自立訓練・生活介護).....宿泊研修45,000円
- 福)森の会 広域地域ケアセンター パオパブ(大門町/自立訓練・就労継続支援B型).....宿泊研修45,000円
- 福)チャレンジャー支援機構 パン工房モナモナ(金山町/就労継続支援B型).....日常生活訓練66,500円

### (2) 全都配分 2件 3,750,000円

- 福)チャレンジャー支援機構 パン工房モナモナ(金山町/就労継続支援B型).....車両整備事業750,000円
- 福)マザアス マザアス東久留米(氷川台/特別養護老人ホーム).....機械浴槽機器等 入替整備事業3,000,000円

### ありがとうメッセージ

#### ■福)イリアンソス 生活寮そら

生活寮では、脳性麻痺のある方やてんかん発作のある方、また歩行が不安定な方などが生活しており、入浴に「安楽キャリー」を使用しています。今回の備品の購入で、衛生面に配慮した安全で安心した生活を送ることができます。寮の生活の中で、入浴は食事と並んで利用者さんの楽しみです。配分金により生活をより豊かにすることができました。ありがとうございます。

新しい椅子に、入居者の皆さんと職員共に喜んでいました



## 令和4年度 事業報告・決算報告

令和3年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の一部で縮小・中止を余儀なくされましたが、多くの市民の皆さまのおかげで、従前のつながりを絶やさない社協らしい福祉活動を展開することができました。

### ◎ 小地域福祉活動の推進

自治会と共に市内2地区でアンケート調査を実施し、住民ニーズや地域課題を把握することができました。

この結果をもとに各地区は、課題解決に向けて動き出しています。

### ◎ 地域福祉コーディネーター事業

#### 【東久留米市からの受託事業】

生活困窮者の食の支援とフードロスに取り組む市民団体と協働で、取り組みを広げるための講座を開催。新たな協力者を募ることができました。

また、「ひきこもり家族会準備会」の継続的な開催のほか、個別の困りごとに対する伴走支援も並行して行いました。

### ◎ 団体支援事業

住民主体の地域に開かれた継続的な集いの場づくりを応援するため、共同募金配分金を有効活用して、ミニデイホーム(高齢者・障がい者)・子育てサロン18団体、みんなのサロン2団体の活動に補助金を交付しました。

### ◎ 決算報告

収入財源では、会員会費は、集金の方法を郵便局での払込から対面に戻したことにより増額となりました。一般寄付金は前年度比で減額となりましたが、子ども食堂への指定寄付は大幅に増額となりました。

事業収入は、講座参加費が増額となり、利用料収入は地域福祉権利擁護事業利用料が減額となりました。

福祉基金は、当初の予定どおり取り崩し、事業費に使用しました。また、前年度繰越金を活用し一定額を退職金積立金に組み入れました。このことが純資産減額の主な要因となりました。

令和5年度への繰越金は、前年度とほぼ同額となりました。

### 令和4年度決算の概要(資金収支)

法人全体事業区分別	収入決算	支出決算	差異
社会福祉	165,814,971	145,947,910	19,867,061
公益	64,523,765	58,934,503	5,589,262
収益	375,256	374,920	336
内部取引消去	▲3,216,000	▲3,216,000	-
合計	227,497,992	202,041,333	25,456,659

社会福祉事業拠点区分別	収入決算	支出決算	差異
地域福祉推進	164,854,919	145,452,910	19,402,009
歳末たすけあい運動	410,000	410,000	0
応急小口資金貸付事業	550,052	85,000	465,052
内部取引消去	0	0	-
合計	165,814,971	145,947,910	19,867,061

【問い合わせ】総務担当 ☎042-471-0294

## 社協の市民相談 ご予約はお電話で ☎042-479-0294 平日午前9時~午後5時

	相談内容/対象者	相談日(相談員)	予約開始日	時間/会場
毎月第2日曜日の弁護士による無料法律相談	遺言、相続、贈与、財産分与、成年後見制度、権利侵害 など 【対象者】市内在住の高齢者、障がい者、またはその親族や関係者。1日4組。	9月10日	予約受付中	【時間】午後2時~4時40分(1組40分)
		10月8日	9月15日(金)	【会場】中央町地区センター会議室(中央町6-1-1)
		11月12日	10月16日(月)	
		12月10日	11月15日(水)	
毎月第4水曜日の専門職による成年後見制度無料専門相談	成年後見制度、任意後見制度の手続き方法など後見人として豊富な実務経験のある専門職が担当 【対象者】東久留米市民 1日2組	9月27日(社会福祉士)	随時受付、締め切りは相談日の1週間前	【時間】午後2時~4時(1組60分)
		10月25日(司法書士)		【会場】社会福祉協議会 会議室
		11月22日(社会福祉士)		
		12月27日(司法書士)		

○ボランティア活動などの相談 ☎042-475-0739 ○成年後見制度の説明、申立て手続きの相談 ☎042-479-0294  
○教育費用貸付制度の相談 ☎042-420-9294 その他、様々な福祉相談を受けています。くわしくはお問い合わせください。

## 学費の不足に教育支援資金貸付があります

教育支援資金は、他の教育費支援制度が利用できない、またはそれらだけでは学費が不足する等の理由でお困りの世帯を応援する貸付制度です(収入要件有、無利子)。

申し込みを検討される世帯は、学費納期前にお早めにご相談ください(原則、未払いの費用が対象です)。なお、在学中のお子さんの相談も可能です。

※進学する本人が借受人となり、卒業後に返済が開始します。

### 貸付上限額

#### ◆入学金の限度額(入学時のみ対象)

・学校教育法に規定する高校	500,000円
・専修学校(高等課程、専門課程)	
・高等専門学校	
・短期大学、専門職短大、大学、専門職大学	
※通常の貸付上限額では学費が不足する場合はまずご相談ください。	

#### ◆学費の限度額(月額)

・高等学校	35,000円
・専修学校(高等課程)	
・高等専門学校	60,000円
・短期大学、専門職短大	60,000円
・専修学校(専門課程)	
・大学	65,000円
・専門職大学	

### 優先する他制度

世帯の状況によって、本資金よりも条件が有利な他の教育支援制度がある場合は、先に他機関への相談をお願いすることがあります。

【問い合わせ】生活福祉資金担当 ☎042-420-9294

## 子育ての「お願い」と「まかせて」をつなぐお手伝い

## ファミリー・サポート・センター

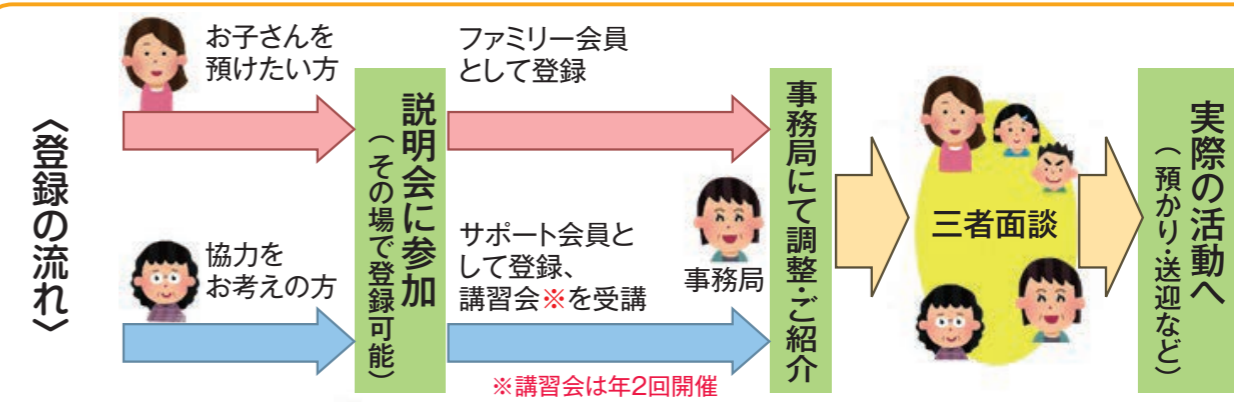
ファミリー・サポート・センター事業はお子さんを預けたい方(ファミリー会員)・協力したい方(サポート会員)からなる有償の相互援助活動です。(市受託事業)地域の協力者が、お子さんの預かりや送迎のお手伝いをします。

### こんな時にご利用ください

- ・産後の援助(上の子どもの送迎など)
- ・保護者が外出する間の預かり
- ・学童の迎え~習い事への送り など

### 《ご利用者の声》

出産後、上の子どもの保育園の送迎で2か月ほど利用しました。子どもがなじめる心配しましたが、サポートさんと楽しく行くことができ安心しました。その後は時々、家事をする間の子の見守りをお願いしています。私自身もサポートさんとお話するのが楽しく良い息抜きになっています。



### ●謝礼(利用料金)

平日・土曜日	午前9時~午後5時	700円/時間
	上記以外の時間帯	900円/時間
日曜日・祝日 年末年始	終日	900円/時間

### ●まずは事業説明会へ

登録にあたり事業の概要を説明します(予約制)。日程は4面のカレンダーをご確認ください。(利用者・協力者合同)  
※個別説明も行っています。ご相談ください。

### ●協力者(サポート会員)も随時募集中

#### 特に以下の地域で協力者が不足しています

- ・神宝町、新川町、浅間町など東部地域
- ・学園町、ひばりが丘団地
- ・柳窪、下里

#### ★その他の地域でも随時募集中

- ※50~70歳代の方が活躍中です。
- ※入会后、講習会を受講していただきます。

#### ファミリー・サポート・カフェ

ファミサポの利用・協力を考えている人、ファミサポ会員の交流会です。

日時 9月5日(火)午前10時~正午 ※時間内出入り自由

会場 東久留米市役所1階 市民プラザホール

内容 保育付きカフェ「東久留米の育児応援マップを作る会」による「出張まっぴ広場」・事業説明会(10時、11時の各回10組、予約不要)

※アドバイザーによる個別相談もあります。お気軽にお越しください。

【申し込み・問い合わせ】ファミリー・サポート・センター ☎042-475-3294

